

2025年7月14日

株主各位

東京都港区港南二丁目 15 番 1 号
株式会社ユニリタ
代表取締役 社長執行役員 北野 裕行

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 2 日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記の通り決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 22,997 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法 |
| 3. 処分価額 | 1 株につき金 1,906 円
※2025 年 7 月 1 日の東京証券取引所スタンダード
市場における当社普通株式の終値 |
| 4. 処分価額の総額 | 43,832,282 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 7 月 2 日開催の当社の取締役会の決議に基づき当社の取締役（社外取締役を除く。）6 名、当社の執行役員 5 名、当社の従業員（年俸者）17 名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 33,057,664 円、及び当社子会社の取締役会の決議に基づき当社子会社の取締役 14 名に付与される、当社子会社に対する金銭報酬債権 10,774,618 円の合計 43,832,282 円を現物出資の目的とする。 |
| 6. 処分期日 | 2025 年 7 月 29 日 |

以上